

た か つ は つ
高津発

に ほ ん か い か く
日本改革!

ほりぞえ健^{けん}ニュース

2005年5月号 No.23

民主党 ほりぞえ健事務所

〒213-0033

川崎市高津区下作延266 エスビル4階
(溝の口駅徒歩2分 高津区役所隣り)

電話 044-855-1479 FAX 044-855-1489

http://www.horizoe.com

E-mail: horiken@horizoe.com

「白紙委任」から「政策選択」へ ～マニフェストの役割

川崎市議会議員 ほりぞえ健

(事務局)

最近、マニフェストという言葉をよく耳にしますね。

(堀添)

はい。私は、このマニフェストは、政治を変える重要なキーだと考えています。私自身がマニフェストについて再認識したのは、一昨年の統一地方選挙の時です。一月末頃だったと思いますが、松沢成文代議士が神奈川県知事選挙への立候補を決意されたとき、近々マニフェストを作成し発表する、と表明されたことが、今でも強く印象に残っています。その後行われた総選挙においては、私たち民主党をはじめ、主要各党はすべてマニフェストを掲げて～レベルや内容はいろいろでしたが～選挙に臨みました。この年の流行語大賞にマニフェストが選ばれ、北川正恭早稲田大学教授(前三重県知事)が受賞されたことも記憶に新しいのではないのでしょうか。



(事務局)

「マニフェスト」は「政権公約」と訳されています。一見わかりやすいのですが、今までの公約と何が違うのか、意外に理解しにくいように思います。

(堀添)

そうですね。一昨年の総選挙においても「なんとなく今までの選挙とは違うようだ」と感じた方は多いものの、それでは何が違うのかを説明できた方はそれほど多くはなかったかもしれません。しかし注目すべきは、少なくとも多くの方が「これで政治は変わるのではないか」という期待感を持って受け止めたということです。短期間にこれだけ広く拡がったことに、私は日本の主権者の持つ感覚の鋭さを感じます。

マニフェスト(政権公約)が今までの公約と何が違うのかといえば、マニフェストは後から検証可能な公約である、という点です。逆に言えば、今まで一般的に行われてきた「選挙公約」は、公約ではない。たとえば「私は治安に力を入れ誰もが安心して暮らせる日本をつくりたい」という公約を掲げて当選した政治家が、本当に公約を果たしたかどうかの評価は非常に難しい。だからこそ、今までの選挙は、よほど焦点となる課題がなければ、政策ではなく人柄やイメージ等によって選ばれる選挙であったと思います。

つまり、有権者は政党や候補者に対し「白紙委任」することが選挙だったので、このことが政治不信や棄権率の上昇につながる要因でもあったのではないのでしょうか。

(事務局)

今までの白紙委任型の選挙が、マニフェストによってどのように変わるのでしょうか。

(堀添)

マニフェストでは、今までのような



- 1963(昭和38)年2月6日、高津区に生まれ、高津小学校出身。桐朋中学、高校を経て東京工業大学を卒業。
- 東京都三鷹市で9年間、地域情報化やプライバシー保護等に従事。
- セブーンイレブン本部での情報システム構築をはじめ、ITを活用したシステムづくりに従事。
- 2003年4月、川崎市議会議員に初当選。
- 民主党神奈川県第18区総支部副幹事長
- 経済産業省 システム監査技術者
- 妻と長女(中学3年)の3人家族

スローガンの羅列ではなく、具体的に実現する数値目標、期限、財源などが記載されますから、あとから公約の達成状況を評価できます。もちろん、より客観的に評価できる仕組みが重要ですが、今までの公約とはまったくレベルが異なります。

その政党や政治家が当選することにより、どんな政策が実現されるのか、これが選挙の重要な選択肢となります。ですから、マニフェストにより、今までの「白紙委任」型の選挙から「政策選択」型の選挙に変えることが可能となります。

このことは、有権者の側の責任もより明確にしたいと思います。より多くの有権者が選択した政策セットが、選挙後に実行されることになるわけですから。

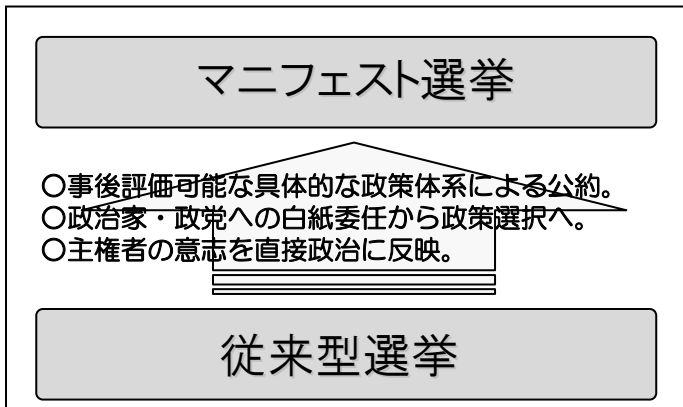
(事務局) 前ページからの続き
具体的にはどのような違いになるのでしょうか。

(堀添)
たとえば、一昨年に行われた神奈川知事選挙で、松沢知事が掲げたマニフェストには、基本的な県政の方向性と共に、5分野37項目の政策が記載されています。たとえば、政策の35番目には、「神奈川の安全性を取り戻す」という項目がありますが、今までの選挙公約ではここで止まってしまったわけです。これでは、結局この候補者が知事に当選しても何が実現されるのかはわからない。ところが、松沢知事のマニフェストでは、さらに具体的な目標と手段、財源についても記載されています。この項目に関して言えば、24.5%の検挙率を平成7年度並みの50%程度まで引き上げる(目標)ために、警察官の1,500名増員、警察署・交番等の1割増設等(手段)を行う。そのために1,500名の行政職員を削減する(財源)ことが書かれています。このマニフェストは、知事自身による自己評価と外部の第三者機関による評価により、達成状況が明らかにされる予定ですが、これ以外にも、様々な市民団体やNPO等によって、自主的に評価され結果が公表されることになるでしょう。

(事務局)
具体的な公約ですから、次の選挙の前には、どの程度公約を達成したかを評価できるのですね。

(堀添)
はい。マニフェストの達成状況は次の選挙における重要な評価ポイントになると思います。ただ、達成率が高ければそれでよいかといえば、達成率が高いこと自体は最低条件ではないでしょうか。もちろん達成率が低ければ、その政治家の実力や、そもそも目標設定の仕方自体に問題があったことを意味しますから、これはマイナス評価につながります。しかし、確かに目標は達成したが、それで状況が改善していない可能性もある。たとえば先ほどの安全の項目で言えば、検挙率は50%になったものの、その結果、削減された1,500名の公務員が支えていた行政サービスの縮減が県民生活に大きなダメージを与えてしまった、という結果となる危険性もあるのです。

つまり、主権者の側にも、「政策を選択した」という責任が生まれることとなります。マニフェストのもう一つの重要なポイントは、具体的な政策が選挙の前に示される、という点です。たとえば、治安に関し、Aという政策セットとBという政策セットが選挙で争われ、結果としてAを掲げた候補者、政党が当選したとします。このことは、主権者がAという政策セットを選択したことになりますから、A政策セットの持つ重みは計り知れないほど重くなります。



今までの選挙では、仮に大臣がAという政策セットを実行しようとしても、このA政策セットは選挙の後で決められたものですから、政策の実行主体である行政官僚の側から見れば、大臣に働きかけて「より良い」「実態にあった」政策に修正する余地が生まれます。このことは、政治に継続性が求められる時代であれば、必ずしもマイナスだけではないのですが、しかし大胆な改革をしなければならない時代においては、決定的に改革を阻害することにつながります。

これに対し、選挙の前にA政策セットが掲げられ、当選した場合はどうでしょうか。私も地方自治体の職員だったからわかるのですが、この場合のA政策セットは、行政官僚にとっても必ず実行しなければならない課題と認識されることとなります。政策の目的は主権者によって決められたのですから、あとはいかに効率的に実現するかが行政職員の腕の見せ所となるわけです。

(事務局)
地方自治体においてマニフェストはどのように関わってくるのでしょうか。

(堀添)
国政の場合には、議院内閣制をとっていますから、総選挙の結果が第一義的に政府の内容を決めます。これに対し、地方自治体では、首長と議会が各々が直接主権者に責任を負いますので、国政の場合と比べ、より工夫が必要になると思います。

地方自治体においては、厳密に言えば、首長の側も議会の側も、単独ではマニフェストを提示することができません。首長の側は条例制定権や予算議決権を持っていませんから、仮にマニフェストで政策を掲げたとしても、予算が否決されてしまえば実行が難しくなります。他方、議会の側も、そもそも執行権は持っていませんし、予算提案権もありませんので、仮に議席の過半数を得たとしても、そのことで自動的に政策を決定できるわけではありません。その意味では、地方自治体におけるマニフェストのあり方については、試行錯誤を含めて研究することが必要だと思います。

すでに、ローカル・マニフェスト推進首長連盟が発足し、5月22日にはローカル・マニフェスト推進地方議員連盟も超党派で設立される予定です。地方政治の現場に携わっている首長、議員の立場から、日本における最適かつ実効的なローカル・マニフェストのあり方について、研究し検討することになります。

(事務局)
本年10月には川崎市長選挙も予定されていますが、先日策定された新総合計画とマニフェストとの関係はどのようになるのでしょうか。

(堀添)
まだ、現職である阿部市長が正式に出馬表明をされたわけではありませんが、新人の候補の側であれば当然マニフェストを掲げることになると思います。難しいのは現職の側ですが、私はやはり現職の側も、総合計画とは別にマニフェストを掲げる必要があるように思います。もちろん、現職首長が作成した総合計画とマニフェストとの間に大きな矛盾があったら問題ですが、しかしやはり政治家として主権者に直接信を問えるのが選挙ですから、総合計画を踏まえ、さらに行政の反対を押し切っても実現したい政策課題を掲げる良いチャンスだと思います。

(事務局)
長時間にわたり、ありがとうございました。

(2005年4月29日)

実行委員を募集しています！

ほりぞえ健後援会「地方主権を語る集い」実行委員会

ローカル・マニフェストを軸とした住民自治の推進

地方主権を語る集い～この国のあたらしいかたち

制度疲労が起きています。

明治維新から138年、日本の社会は大きく変わりました。しかし、中央政府が決定をし地方が実行する、という国の政治の仕組みは廃藩置県の時代そのままです。

地域ごとの特性に合わない画一的な公的システムは、非効率な税金の使い方であるばかりでなく、税金を喰いものにする利権や癒着構造の温床にもなっています。

地方主権・地方分権で何が変わるのでしょうか。

1. 自治体に競争が生まれ、工夫や努力に応じて地域が発展します。
2. 画一的な行政から、地域特性・住民ニーズにあった行政に変わります。
3. 主権者の目の届くところで政治が行われる結果、利権や癒着構造にメスが入ります。つまり日本が変わります。

パネラー

神奈川県知事 松沢しげふみ氏
川崎市市長 阿部たかお氏
衆議院議員 ひだか剛氏

コーディネーター

川崎市議会議員 ほりぞえ健

5月28日(土)

午後2時半開場、3時開演

KSPホール

溝口駅から無料バス

実行委員会の活動

- パネルディスカッションの内容について議論をします。
- 当日の運営をします。
- パネルディスカッションへの参加者を募ります。



044-855-1479

お気軽にお電話ください

制度疲労が起きています。
明治維新から138年、日本の社会は大きく変わりました。しかし、中央政府が決定をし地方が実行する、という国の政治の仕組みは廃藩置県の時代そのままです。地域ごとの特性に合わない画一的な公的システムは、非効率な税金の使い方であるばかりでなく、税金を喰いものにする利権や癒着構造の温床にもなっています。

川崎市市長 阿部たかお
神奈川県知事 松沢しげふみ

ローカル・マニフェストを軸とした住民自治の推進
パネルディスカッション

地方主権を語る集い

～この国のあたらしいかたち～

5月28日(土) 午後3時～(受付 2時30分～)

KSPホール ※溝口駅から無料バス
会費：1,000円(前売券発売中)

主催：ほりぞえ健後援会「地方主権を語る集い」実行委員会

〒213-0033 川崎市高津区下作延266エスビル4層 電話 044-855-1479 FAX 044-855-1489

地方主権・地方分権で何が変わるのでしょうか。
1. 自治体に競争が生まれ、工夫や努力に応じて地域が発展します。
2. 画一的な行政から、地域特性・住民ニーズにあった行政に変わります。
3. 主権者の目の届くところで政治が行われる結果、利権や癒着構造にメスが入ります。つまり日本が変わります。

衆議院議員 ひだか剛
川崎市議会議員 ほりぞえ健

第20回「川崎市政に参加する会」のご案内

私たちの住む川崎市を「安心して暮らせるまち」にしていくためには、私たちの手でもっともっと変えていかなければならないと思います。

一人一人の主権者の皆様とともに、新しい川崎市のあり方について、勉強し、議論し、実行していく場として、「川崎市政に参加する会」を開いています。

毎月、その時々にあったテーマを設定し、開催しておりますので、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

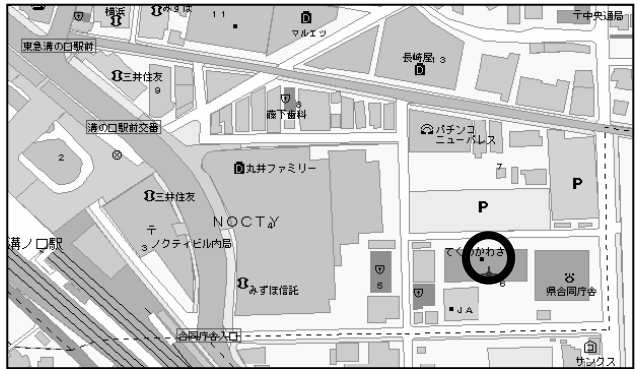
第20回 6月25日 午後1時半～てくのかわさき
「川崎市行財政改革」
— 第二次行財政改革プランの課題と目標



日時：2005年6月25日（土）
午後1時半から4時まで。

場所：てくのかわさき

溝の口駅徒歩5分
溝口1-6-10 044-812-1090



このニュースはご自宅にも無料で配送しております。毎月確実にご覧になりたい方は、ほりぞえ健事務所までご連絡ください。（電話：855-1479）

連載コラム 川崎と高津の地名（No.7） 参考：上田恒三著「高津村風土記稿」 日本地名研究所編「川崎の町名」

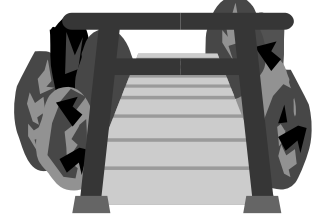
「北見方」の由来

北見方（きたみがた）は、かつては下倉耕地、上耕地、大道耕地、宮前耕地、山王下耕地、向河原の6つの字に分かれ、それぞれに氏神がまつられており、その総鎮守として白髭神社が北見方村の村社としてまつられていました。明治22年に近隣村々とともに高津村に編入され、高津村大字北見方となりました。

北見方の地名の由来については、はっきりしたところはわかっていません。「高津村風土記稿」では、疑わしい説ではあるが、との前提で、今川家の家臣で、その後現在の世田谷区喜多見あたりに居を構えた北見

氏に仕えた武士がこの地を開墾し、主人である北見氏の名にちなんで北見方と名づけられた、ということが紹介されています。北見方は、戦国時代初期、瀬田に本拠地のあった長崎氏が開墾した地のため、そこから「北見方」の地名となった、という説もあります。

この他にも、古代の県守（あがたもり）がいた御県（みあがた）にかかわる地名という説もあるようですが、やはり定かではないようです。



政治資金ご寄付のお願い

地元から日本改革を実現するために、皆様の温かいご支援をお願い申し上げます。

「ほりぞえ健後援会」宛

郵便振替：高津郵便局 口座00270-1-24169
銀行振替：川崎信用金庫 高津支店 普通0796294

今回の中国における反日行動は、他国と付
き合っていくことがいかに難しいかを、小改
めて私たちに感じさせた。テレビでは、大
泉首相のボスターが燃やされる様子や、大
使館や領事館、日本料理店の窓ガラスが投
石によって壊された模様などが連日放映さ
れた。それに対抗するように、日本でも、
中国大使館や中国語学校などに、日本でも、
が相次いだ。両国それぞれにおいて、日中
友好のために尽力してきた人々が、一番つ
らい気持ちでいるだろう。／今回の事態は、
日本の常任理事国入り問題、教科書問題は
を発端にして、しかし反日感情は突発
的なものではなく、戦後六十年を過ぎて、
中国の人々の日本への不信が、むしろ増大
しているのではないかと懸念される。それ
は竹島問題をめぐり、韓国との関係につい
ても同じである。ドラマなどを通じて一時
ブームになっても、深い友情で結ばれてい
ると言える状態ではないことが、こうして
事件のたびに露わになる。なぜ、中国や韓
国の人々は、日本を信頼してくれないのか
なぜ日本の側は、相手を安心させられない
のだろう。／「中国は経済格差が拡大し政
府に対する不満が高まっているから、それ
を日本たたくまで逸らそうとしている」。「経
済成長が著しく、中国の若者の中で極端な
愛国主義や大國意識が芽生え始めている」
といった意見も聞く。確かにそうした背景
も、あるのかもしれない。しかし日本の側
の私たちが、主として中国側原因を求め
ることで納得してしまいが、それ以上自身
あり方を深く考えることがなく、それ以上
どうか。「過激さ」だけに目を奪われるこ
となく、冷静かつ謙虚に相手の主張を聞く
必要があるのではないかと思う。／先日
「川崎市政に参加する会」には、日系力
ダの方が参加してくれた。「日本で暮ら
して、今一番の問題は何ですか」とい
う問いに、「イベントなどで、自分たちの
文化に興味を持ってもらえらることはある
でも、本当の意味で存在をききとわかって
もらえていない」という趣旨のことを発
言された。諸外国の人々と表面的ではな
い関係をつくっていくにはどうしたらよ
いかな、現在と過去、私たちが問題に
なっているのか、しっかりと耳を傾けること
ではないかと思う。
(事務局ゆ)